

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地域医療従事者養成事業						継続									
コード	25	-	39	-	01	-	00	予算事業名	地域医療の推進							
担当部署	保健医療部		保健医療推進課		保健医療推進担当			予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	3	地域医療体制の整備・充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市地域医療従事者養成事業補助金交付要綱(H9.4.1市長決裁)				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地域医療を担う看護職の安定的な養成を通じて、医療サービス供給体制の充実を図るため、市内の養成機関を対象として実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	看護師及び准看護師を養成する市内の養成機関に対し、運営費の一部について補助を行う。特に、市内医療機関等への就職率が一定の水準を超えた場合には、補助額に反映させることで、本事業への動機付けを図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	4,365	8,469	8,520	8,133	8,356	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	4,365	8,469	8,520	8,133	8,356
人件費	B	354	354	354	354	354
総コスト(C = A + B)		4,719	8,823	8,874	8,487	8,710
正規職員(1年間の従事人数)		0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		4,719	8,823	8,874	8,487	8,710

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	市内医療機関等就職率	%	63.7	50.4	65.8	(目標) 59.7 (実績) 66.3	27年度 61.6 27年度 61.6
	指標の定義・説明	当該年度に各養成所を卒業し、就職した者のうち、市内医療機関等に就職した者の割合の平均値					
成果	看護師国家試験合格率	%	96.7	100.0	94.7	(目標) 100.0 (実績) 94.4	27年度 100.0 27年度 100.0
	指標の定義・説明	当該年度の各養成所の卒業生に占める(准)看護師国家試験合格者の割合の平均値					
活動	卒業者数	人	221	222	235	(目標) 210 (実績) 204	27年度 200 27年度 200
	指標の定義・説明	当該年度の各養成所の卒業者数の合計					
指標に基づく評価	本事業の成果は、雇用情勢など社会状況に左右される側面があるが、市内医療機関等就職率は5割超で推移していることから、今後も引き続き、同様に取り組んでいくこととする。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
平成22年度から25年度の市内医療機関等就職率の平均は、61.6%と6割を上回り、本市の医療サービス提供体制を支える人材の育成が図られている。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	看護師等養成所に対する補助は、25の中核市で実施している(平成22年調査)。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	本市の人口10万対就業看護師・准看護師数は、全国平均より100人以上少なく(H22)、埼玉県は全国最下位(H24)の状況下、事業の廃止等は、養成機関の安定的な運営を妨げ、地域医療を支える人材の確保に影響するおそれがある。 人口10万対就業看護師・准看護師 本市:H18年842.6人、H20年887.3人、H22年921.8人(H22年:全国1,031.5人、埼玉701.1人)

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	保健医療推進担当
事務事業名称		25	39	01	00	地域医療従事者養成事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	改善(見直し) 平成24年度から、市内医療機関等就職率に応じた加算を行っているため、平成24年度に看護学科に入学した者が卒業を迎えた平成26年度の状況を踏まえ、その成果を評価し、加算に係る基準の妥当性について検討する。					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	夜間休日診療所運営事業					継続						
コード	25	-	39	-	01	-	01	予算事業名	地域医療の推進			
担当部署	保健医療部	保健医療推進課	保健医療推進担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	夜間休日診療所調剤等事業 民間医療提供体制施設等整備促進事業
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市夜間休日診療事業補助金交付要綱(H24.3.26市長決裁)			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、夜間及び休日における軽症の救急患者への医療を確保するため、市立診療所の小児夜間・休日急患事業を引き継ぎ、夜間休日診療所を運営する一般社団法人川越市医師会に対して、財政支援を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	夜間休日診療所の運営に要する費用のうち、補助対象経費とする給与費、材料費及び需用費の実支出額と、夜間(365日)又は休日昼間(日曜、祝日、年末年始)をそれぞれ1日として診療を実施する日数に基準単価を乗じた額(限度額32,500千円)とを比較して少ない方の額(1千円未満切捨て)を補助金として交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	0	32,500	32,500	32,500	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	0	0	32,500	32,500	32,500
人件費	B	0	0	354	354	354
総コスト(C = A + B)	0	0	32,854	32,854	32,854	32,854
正規職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	32,854	32,854	32,854	32,854

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	夜間受診者数の対23年度比	%	100.0	100.0	250.4	(目標) 250.0 (実績) 305.3	277.8 27年度 277.8
	指標の定義・説明	平日夜間受診者数(延べ人数)を市立診療所の平成23年度における小児夜間受診者数(812人)で除した割合					
成果	休日受診者数の対23年度比	%	100.9	100.0	125.8	(目標) 125.0 (実績) 138.8	132.3 27年度 132.3
	指標の定義・説明	休日受診者数(延べ人数)を市立診療所の平成23年度における休日急患受診者数(4,565人)で除した割合					
活動	内科受診者数	人	1,459	1,513	2,961	(目標) 2,900.0 (実績) 2,892.0	2,926.5 27年度 2,926.5
	指標の定義・説明	内科の受診数(延べ人数)					
活動	小児科受診者数	人	3,959	3,864	4,816	(目標) 4,800 (実績) 5,922	5,369 27年度 5,369
	指標の定義・説明	小児科の受診者数(延べ人数)					
指標に基づく評価	各年度の受診者数は、傷病の発生率などの要因が加わるものの、夜間と休日、内科と小児科、いずれの集計区分においても平成23年度以前の市立診療所の受診者数を上回っており、また、平成24年度よりも受診者が増加していることは、初期救急時の診療所として定着し、より必要性が高まったものと評価できる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
市立診療所が実施してきた小児夜間・休日急患診療は、安心して暮らせるまちとして欠かせないものであるため、公益性及び必要性の高い事業を主体となって運営する事業者に対して、継続して支援していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	夜間及び休日における初期救急医療施設のある政令市及び中核市に照会したところ、医療に関する需要等が異なるためか、診療日や時間帯、診療科目等がそれぞれ異なり、単純に日額単価を比較することは適当ではないが、各自治体とも医師会や大学病院、公的法人等に対して委託や指定管理、補助により財政支援を行っている(H25年度調査)。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	市立診療所の小児夜間・休日急患診療を引き続き実施する体制を確保するには、医療従事者の確保を安定的に持続する必要があることから、運営主体となるには相応の人員等を備えてなければならないが、公益性が高く、効率性のみを追求できないものであるため、財政的な支援を廃止・縮小した場合には、それに応じた医療提供体制の廃止・縮小のおそれがある。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	保健医療推進担当
事務事業名称		25	39	01	01	夜間休日診療所運営事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	改善(見直し)		事業開始から3年間の受診者動向や事業収支の実績について調査・分析を行い、事業の持続性を重視しながら、事業の効率性等について見直しを行う。			
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	救急医療拠点病院運営事業					継続						
コード	26	-	39	-	01	-	02	予算事業名	地域医療の推進			
担当部署	保健医療部	保健医療推進課	保健医療推進担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	病院群輪番制病院運営事業
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市救急医療拠点病院運営事業補助金交付要綱(H24.2.22市長決裁)			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、平日の夜間及び休日において入院治療が必要な重症の救急患者への医療を確保するため、国の救急医療対策事業実施要綱に基づき、小児救急医療拠点病院運営事業及び救命救急センター運営事業を実施する学校法人埼玉医科大学総合医療センターに対して、財政支援を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	救急医療拠点病院の運営に要する給与費の実支出額と、夜間(365日)又は休日昼間(日曜、祝日、年末年始)をそれぞれ1日として診療を実施する日数に基準単価を乗じた額とを比較して少ない方の額(1万円未満切捨て)を補助金として交付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	20,480	20,480	20,440	20,480	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	0	20,480	20,480	20,440	20,530
人件費	B	0	354	354	354	354
総コスト(C = A + B)	0	20,834	20,834	20,794	20,834	20,884
正規職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	0	20,834	20,834	20,794	20,834	20,884

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	時間外救急搬送の転送患者の割合	%	10.4	12.3	(目標) 11.4 (実績) 13.2	12.0	27年度 12.0
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された受診者のうち、				他の初期医療機関からの転送患者が占める割合	
成果	時間外救急搬送の入院患者の割合	%	52.0	47.0	(目標) 49.5 (実績) 53.0	50.7	27年度 50.7
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された受診者のうち、				入院となった患者が占める割合	
活動	時間外の救急搬送患者の受入数	人	4,603	3,646	(目標) 4,125.0 (実績) 3,563.0	3,937.3	27年度 3,937.3
	指標の定義・説明	休日及び夜間に救急車で搬送された患者受入数					
活動	時間外の救急搬送患者の割合	%	18.8	14.6	(目標) 16.7 (実績) 13.3	15.6	27年度 15.6
	指標の定義・説明	休日及び夜間の受診者のうち、救急車で搬送された患者が占める割合					
指標に基づく評価	各指標は傷病の発生率などの要因が加わるものの、転送患者及び入院患者の割合は、救急医療のセーフティネットとして機能的な役割を担っており、搬送患者の受入数及び割合は、地域医療において規模的にも大きな役割を担っていることから、運営支援は必要なものと評価できる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
重症患者への医療の確保は、安心して暮らせるまちとして欠かせないものであるため、公益性及び必要性の高い事業を主体的となって運営する事業者に対して、継続して支援していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	重症患者への医療を確保するには、高度医療機器や専門性の高い医療従事者の確保を安定的に持続する必要があることから、運営主体となるには相応の人員及び医療機能等を備えてなければならないが、公益性が高く、効率性のみを追求できないものであるため、財政的な支援を廃止・縮小した場合には、それに応じた医療提供体制の廃止・縮小のおそれがある。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	保健医療推進担当
事務事業名称		25	39	01	02	救急医療拠点病院運営事業	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		事業開始から3年間の受診者動向や事業収支の実績について調査・分析を行い、事業の持続性を重視しながら、事業の効率性等について見直しを行う。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民間医療提供体制施設等整備促進事業					継続									
コード	25	-	39	-	01	-	03	予算事業名	地域医療の推進						
担当部署	保健医療部		保健医療推進課		保健医療推進担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし	
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	地域医療従事者養成事業 夜間休日診療所運営事業 夜間休日診療所調剤等事業	
細施策	3	地域医療体制の整備・充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市民間医療提供体制施設等整備促進事業実施要綱(H23.7.22市長決裁)				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、休日夜間急患センター及び看護師等養成所を整備する一般社団法人川越市医師会に対して、整備資金の融資と当該資金の償還について財政支援を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	国の医療提供体制施設整備交付金交付要綱に基づく施設整備事業に対して、市が指定する金融機関から整備資金の融資を実施し、整備完了後5年間(H24-H28)で元利均等の年賦償還による元金及び利子について、補助金を交付する。なお、金融機関に対しては、未償還残高の2/3相当額の預託を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	100,000	131,162			
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	0	100,000	131,162	110,924	90,693	70,461
人件費 B	0	707	707	707	707	707
総コスト(C = A + B)	0	100,707	131,869	111,631	91,400	71,168
正規職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	100,000	100,000	80,000	60,000	40,000
市の財政負担(= C - D - E)	0	707	31,869	31,631	31,400	31,168

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	診療所受診者数の対23年度比	%	100.9	100.0	144.6	154.3	154.3
	指標の定義・説明	受診者数(延べ人数)を市立診療所の平成23年度における受診者数(5,377人)で除した割合					
活動	診療所受診者数	人	5,418	5,377	7,777	8,295.5	8,295.5
	指標の定義・説明	夜間及び休日における診療所の受診者数(延べ人数)					
成果	市内の医療機関等への就職率	%	66.9	67.5	65.8	68.5	68.5
	指標の定義・説明	当該年度に看護学科又は准看護学科を卒業して就職する者のうち、市内の医療機関等へ就職する者の割合					
活動	卒業者数	人	148	145	150	120	120
	指標の定義・説明	看護学科又は准看護学科を卒業する者の合計数(目標値は定員数)					
指標に基づく評価	各年度の受診者数は、傷病の発生率などの要因が加わるものの、平成23年度以前の市立診療所の受診者数よりも増加しており、市民の初期救急時の受診機会に応じる体制が、施設整備等によって充実したものと評価できる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
事業としては、平成28年度までの時限制度であり、公益性及び必要性の高い施設を主体となって整備した事業者に対し、継続して支援していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	施設整備に対して臨時的に財政支援を行うための財源確保の制度であり、市中銀行からの融資及び償還への補助を前提としているため、廃止・縮小した場合にも、相当の補償費用が生じるものと想定される。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	保健医療推進担当
事務事業名称		25	39	01	03	民間医療提供体制施設等整備促進事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続		事業計画どおり。			
	27年度	継続		事業計画どおり。			
	28年度	継続		事業計画どおり。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	診療所運営管理					継続						
コード	25	-	39	-	02	-	00	予算事業名	診療所運営管理			
担当部署	保健部医療	保健医療推進課	ふれあい歯科診療所	予算事業コード	会計	24	款	01	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	地域医療の推進
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	地域医療体制の整備・充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市ふれあい歯科診療所条例(H23.12.16条例第25号)			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、健康の保持に必要な医療を確保するため歯科診療を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	平日の月曜日から金曜日、9:00から16:00に総合保健センター1階に開設した「ふれあい歯科診療所」において、原則として受診を希望する者からの事前の予約により、歯科診療を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額			12,075	6,550	6,137	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A			10,564	6,550	6,137	6,137
人件費 B	0	0	58,706	56,584	56,584	49,511
総コスト(C = A + B)	0	0	69,270	63,134	62,721	55,648
正規職員(1年間の従事人数)			8.30人	8.00人	8.00人	7.00人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D			0	0	0	0
その他特定財源 E			10,564	6,550	6,137	6,137
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	58,706	56,584	56,584	49,511

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	歯科受診者数	人	6,150	4,922	5,248	(目標) 5,300 (実績) 4,648	27年度 4,500
	指標の定義・説明	歯科の年間延べ患者数					
活動	歯科受診者数のうち、 障害者の数	人	1,770	1,617	1,988	(目標) 2,050 (実績) 1,856	27年度 1,890
	指標の定義・説明	歯科受診者数のうち、障害者の数					
活動	歯科受診者数のうち、 障害者の割合	%	28.8	32.9	37.9	(目標) 38.7 (実績) 39.9	27年度 42.0
	指標の定義・説明	歯科受診者数のうち、障害者の割合					
活動	年間診療日数	日	239	220	244	(目標) 244 (実績) 244	27年度 243
	指標の定義・説明						

指標に基づく評価
民間医療機関での障害者の受入れ者数は少なく、受入れていない場合もある状況下で、ふれあい歯科診療所は、受診者数のうち障害者の割合が約40%を占めている。民間医療機関では難しい障害者歯科診療を川越市で行っていることが市民に広く認知されており、公的医療機関としての重要な役割を担っている。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
平成24年4月、「ふれあい歯科診療所」を開設し、一般的な歯科診療のほか障害のある方への歯科診療を行っている。障害者の歯科診療は、健常者の歯科診療より多くの時間と人員が必要であり、今後も民間医療機関では提供することが困難な医療サービスを行っていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
県内では所沢市が、一般社団法人所沢歯科医師会を指定管理者として「所沢歯科診療所あおぞら」で障害者、在宅高齢者への歯科診療を行っているが、一般診療は行っていない。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
障害者が診療を受ける機会が減少し、市民サービスの低下につながる事が想定される。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健医療推進課	ふれあい歯科診療所	
事務事業名称		25	39	02	00	診療所運営管理		
今後3年間の方向性	26年度	継続						障害者にとって、民間医療機関では提供することが困難な医療サービスを提供する「ふれあい歯科診療所」の存在意義は大きい。引き続き、安全で安心できる医療サービスの充実に努めていきたい。
	27年度	継続						
	28年度	継続						

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定健康診査						継続					
コード	25	-	40	-	01	-	00	予算事業名	特定健康診査事業			
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業コード	会計	20	款	08	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名		
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画	
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	特定保健指導	
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営			
事業実施の根拠となる法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の被保険者に対し、メタボリックシンドロームの危険因子を早期発見するための特定健康診査を実施し、その危険度に応じて階層化し保健指導に繋げる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	特定健康診査の実施(業務委託)及び勸奨、啓発

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	399,998	358,353	367,564	392,174	392,856	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	216,135	234,988	339,601	371,968	392,856	425,064
人件費 B	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073	7,073
総コスト(C = A + B)	223,208	242,061	346,674	379,041	399,929	432,137
正規職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	77,606	96,523	91,826	93,034	106,498	113,092
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	145,602	145,538	254,848	286,007	293,431	319,045

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	受診者数	人	21,797	22,578	23,442	(目標) 28,334 (実績) 24,806	29年度 43,741
	指標の定義・説明	法定報告の受診者数					
成果	受診率	%	35.2	35.9	37.0	(目標) 40.0 (実績) 38.9	29年度 60.0
	指標の定義・説明	法定報告の受診率					
活動	受診勸奨	件	19,228	19,230	19,486	(目標) 20,000 (実績) 19,821	29年度 20,000
	指標の定義・説明	受診勸奨を実施した件数					
					(目標) (実績)	年度	
指標に基づく評価	特定健康診査等実施計画に定める目標値に達していないことから、引き続き勸奨・啓発に取り組み、受診率を向上させる必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
特定健康診査等実施計画に定める目標値に達しておらず、受診率の向上を実現するため、より効果的、効率的な受診勸奨、啓発を行う必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内市の受診率は、最高46.1%、最低24.6%、平均35.4%(平成25年度)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に義務付けられた事業で、医療費適正化が図れず、ひいては、医療費の増大につながるおそれがある。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				国民健康保険課	管理保健担当
事務事業名称		25	40	01	00	特定健康診査	
今後3年間の方向性	26年度	拡充		第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。また、がん検診など同時に複数の健(検)診の実施へむけて関係課、及び関係団体等の調整を図る。			
	27年度	拡充		第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるほか、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。			
	28年度	拡充		第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、特定健康診査制度の周知、受診しやすい環境の整備に努めるほか、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	特定保健指導					継続						
コード	25	-	40	-	01	-	01	予算事業名	特定保健指導事業			
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業コード	会計	20	款	08	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業	特定健康診査
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営		
事業実施の根拠となる法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第20条			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	特定健康診査によりメタボリックシンドロームの危険因子を有するとして、保健指導を要すると判定された方に対し、その危険度に応じて生活習慣等の改善を促す特定保健指導を実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	特定保健指導の実施(業務委託)及び勧奨、啓発

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	35,189	16,448	13,639	11,850	11,236	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	6,295	5,153	4,177	4,698	11,236	11,134
人件費 B	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951
総コスト(C = A + B)	11,246	10,104	9,128	9,649	16,187	16,085
正規職員(1年間の従事人数)	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人	0.70人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	1,778	1,229	1,280	1,054	2,359	4,140
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	9,468	8,875	7,848	8,595	13,828	11,945

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	初回面接数	人	295	158	320	(目標) 595 (実績) 225.0	1,138 29年度 3,674
	指標の定義・説明	特定保健指導に着手した(初回面接を実施した)人数(法定報告)					
成果	実施率	%	8.2	6.3	9.4	(目標) 15.0 (実績) 12.5	25.0 29年度 60.0
	指標の定義・説明	法定報告の特定保健指導実施率					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標)		年度
					(実績)		年度

指標に基づく評価

特定保健指導の実施数、実施率ともに伸びているものの、特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きいため引き続き勧奨、啓発に取り組み、実施率を向上させる必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
特定健康診査等実施計画に定める目標値との乖離が大きく、大幅な実施率の向上が必要である。より効果的、効率的な勧奨、啓発を行うほか、対象者への積極的なアプローチを行う必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
特定保健指導の実施率の向上に当たっては、その実施及び勧奨について、戸別訪問やグループ指導を行うなどの地道な取り組みが必要である。本市においては、健康づくり支援課の協力のもと実施に当たっているが、実施率の高い保険者に比較して、人員が不足している。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に義務付けられた事業であり、後期高齢者支援金(拠出金)が加算されるおそれがある。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				国民健康保険課	管理保健担当
事務事業名称		25	40	01	01	特定保健指導	
今後3年間の方向性	26年度	<p>拡充</p> <p>第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。 総合保健センターに加え、各地区の公民館等において特定保健指導のグループ指導を実施し、地域に出向いて事業展開を図るとともに、運動施設等と共催で特定保健指導の充実に努める。</p>					
	27年度	<p>拡充</p> <p>第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。 特定保健指導を実施する施設や医療機関を増やし、指導を受けやすい環境を整える。</p>					
	28年度	<p>拡充</p> <p>第2期川越市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、制度の周知、利用しやすい環境の整備に努めるなどさらに、特定健康診査受診率を向上するための事業の充実に努める。 特定保健指導を実施する者が途中でやめてしまうことを防ぐため、運動教室や栄養教室など集団による実技教室を実施する。</p>					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療費の適正化対策						継続					
コード	25	-	40	-	01	-	02	予算事業名	保健事業			
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理保健担当	予算事業コード	会計	20	款	08	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称
施策	5	社会保障の推進	当事業に関連する事務事業
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営	
事業実施の根拠となる法令・条例等	厚生労働省通知		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	被保険者に対し、適正受診、ジェネリック医薬品の使用などを促すことにより、医療費の適正化を図ろうとするもの
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	医療費通知、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通して医療費に対する意識啓発を行うとともに、医療費の動向把握、分析を行う

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	33,764	29,963	26,896	28,701	28,490	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	21,657	21,670	21,701	23,593	28,490	29,056
人件費 B	8,488	8,488	8,488	8,488	8,488	8,488
総コスト(C = A + B)	30,145	30,158	30,189	32,081	36,978	37,544
正規職員(1年間の従事人数)	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金 D	18,450	18,741	26,514	24,689	16,897	16,931
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	11,695	11,417	3,675	7,392	20,081	20,613

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 レセプト点検による財政効果額(一人あたり)	円	1,293	783	2,257	(目標) 2,300 (実績) 1,284	1,500	27年度 2,000
指標の定義・説明	内容点検の向上による医療費の適正化						
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標の定義・説明							
指標に基づく評価	レセプト点検は、業務委託により実施しており、点数表との照合、縦覧点検などの方法により保険請求の適正化を図っている。資格点検や内容点検による過誤調整を行うことで保険給付費の減額(相殺・返戻)を図り、レセプト点検一人あたりの財政効果額を引き上げていくことは、医療費の適正化につながる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
ジェネリック医薬品の利用促進については、平成25年度においても希望カードを配布するにとどまっており、国保連合会共同印刷事業による利用差額通知の実施は、引き続き関係機関等との調整を継続していきたい。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
レセプト点検、医療費通知及びジェネリック医薬品普及は、埼玉県国民健康保険特別調整交付金における医療費適正化事業として評価対象事業となっており、他市でも積極的に取り組んでいる。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
医療費の増加は全国規模の課題であり、本市においても保険給付費は毎年増加していることから、継続してその増加を抑制し、適正化を図っていく必要がある。医療費適正化事業は、被保険者の適正受診を促す面もあり、その廃止・縮小は、将来にわたり国保財政を大きく圧迫するだけでなく、健康長寿社会の実現に向けても大きな障害になると考えている。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				国民健康保険課	管理保健担当
事務事業名称		25	40	01	02	医療費の適正化対策	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価している

事務事業名称	障害者医療費支給事務					継続								
コード	25	-	41	-	01	-	00	予算事業名	障害者医療費支給					
担当部署	保健医療部	医療助成課			障害者医療担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではな
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者支援計画
施策	3	障害者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	こども医療費支給事務 ひとり親医療費支給事務
細施策	1	保健・医療サービスの充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱(県)			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	重度心身障害者(市民)を対象に、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給することにより福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A～B所持者、又は後期高齢者医療制度障害認定者である重度心身障害者に係る医療費のうち、保険診療等による自己負担金を支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		1,129,289	1,170,381	1,120,521	1,032,923	990,527	
(26年度予算額大幅増/減の理由)							
事業費	A	1,121,751	1,127,116	1,101,129	950,073	990,527	990,527
人件費	B	22,508	23,215	23,215	24,346	24,630	24,630
総コスト(C = A + B)		1,144,259	1,150,331	1,124,344	974,419	1,015,157	1,015,157
正規職員(1年間の従事人数)		2.70人	2.80人	2.80人	3.00人	3.00人	3.0
臨時職員(1年間の従事人数)		3.00人	3.00人	3.00人	2.75人	3.00人	3.0
国県支出金	D	308,994	316,152	411,942	393,649	421,241	421,241
その他特定財源	E	0	5,782	5,117	6,333	5,000	5,000
市の財政負担(= C - D - E)		835,265	828,397	707,285	574,437	588,916	588,916

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	医療費自己負担金受給者数	人	8,686	8,843	8,625	(目標) 9,081 (実績) 8,424	27年度 8,729
指標の定義・説明		1年間の平均受給者数					
活動	医療費自己負担支給件数	件	215,347	221,328	241,449	(目標) 226,599 (実績) 221,893	27年度 230,078
指標の定義・説明		1年間の支給件数					
活動	医療費自己負担支給額	円	1,098,409	1,103,071	1,071,393	(目標) 1,010,870 (実績) 930,977	27年度 968,862
指標の定義・説明		1年間の支給額					
指標に基づく評価		事業を安定的、継続的に維持するため、入院時食事・生活療養標準負担額については、平成23年10月療分から半額支給、平成25年4月診療分から廃止し、また、身体障害者手帳4級所持者については、平成24年10月診療分から住民税非課税者に限ったことにより、受給者数、支給額とも減少した。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
身体・知的・精神障害者に対する助成の公平性を図る観点から、事業の見直しを検討する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	県内各市町村で行われている事業であるが、一部であっても身体障害者手帳4級に対する助成をしているのは県内では川越市だけある。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	重度心身障害者(児)とその家族の経済的負担が増えることにより、安心して治療を受けることができなくなる。

ます



01

い



番社

障

(円)



527

330

157

10人

10人

241

000

916

直

729

078

362

診

戎

で

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				医療助成課	障害者医療担当
事務事業名称		25	41	01	00	障害者医療費支給事務	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		重度心身障害者の福祉の増進、本制度の将来にわたっての安定的かつ継続的な維持という観点から、助成対象者の見直しを進めていく。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価している

事務事業名称	後期高齢者医療費支給(入院時見舞金)					継続								
コード	25	-	41	-	02	-	00	予算事業名	後期高齢者入院時見舞金支給					
担当部署	保健医療部		医療助成課		後期高齢者医療担当		予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合			法令による実施義務			義務ではない		
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	後期高齢者医療費支給(入院)							
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	なし							
施策	2	高齢者福祉の推進	当事業に関連する事務事業	なし							
細施策	6	福祉医療サービスの充実									
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市後期高齢者入院時見舞金支給要綱										

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者(市民)のうち、長期入院者を対象に見舞金を支給すること入院に伴う医療費の経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段、方法など)	住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者(市民)のうち、年度内(平成24年度は10月1日以降)に医療保険適の病院に31日以上入院した者に対し、見舞金(15,000円)を1年度1回に限り支給する。(ただし、他広域連合の被保険者、申請時に保険料に滞納がある者及び川越市重度心身障害者医療費の受給者は除く)

3. 実施にかかるコストと実績

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		0	0	10,803	12,439	10,357	
(26年度予算額大幅増/減の理由)							
事業費	A	0	0	1,481	7,590	10,357	10,357
	B	0	0	2,943	2,943	2,943	2,943
総コスト(C = A + B)		0	0	4,424	10,533	13,300	13,300
正規職員(1年間の従事人数)		0.00人		0.40人	0.40人	0.40人	0.4
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人		0.10人	0.10人	0.10人	0.1
国県支出金	D	0	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(= C - D - E)		0	0	4,424	10,533	13,300	13,300

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標	
活動	入院時見舞金申請件数	件	-	-	93	(目標) 1,000 (実績) 503	27年度 682	
指標の定義・説明		1年間(平成24年度は24年10月~25年3月)の支給件数						
活動	入院時見舞金支給額	千円	-	-	1,395	(目標) 15,000 (実績) 7,545	27年度 10,238	
指標の定義・説明		1年間(平成24年度は24年10月~25年3月)の支給額						
指標の定義・説明							(目標)	年度
指標の定義・説明							(実績)	年度
指標に基づく評価		24年度途中から始まった事業なので、実績があまり伸びていないが、今後は事業の認知度が上がることで、増加すると予想される。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県内で実施している自治体はない。東京都内では千代田区・中野区・新宿区・三鷹市・国立市・日野市などで入院時の負担軽減のための見舞金支給を行っている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	住民税非課税世帯の後期高齢者医療被保険者とその家族の経済的負担が増えることにより、安心して長期入院を伴う治療を受けることができなくなる。

ます

合

05

い

時見

で、

用

呆険

円)

357

343

300

0人

0人

0

0

300

直

382

238

によ

裁の

こと

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				医療助成課	後期高齢者医療担当
事務事業名称		25	41	02	00	後期高齢者医療費支給(入院時見舞金)	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療機関監視・指導					継続									
コード	25	-	42	-	01	-	00	予算事業名	医療機関指導						
担当部署	保健医療部		保健総務課		医事・薬事担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	
方向性(節)			個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	医療法 臨床検査技師等に関する法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	医療法等に基づき病院、診療所等の検査、指導等を行うことにより、良質な医療を提供する体制を確保し、市民等の健康の保持に寄与する成果をもたらすことを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎年度、職員が他の所管部署等と協力し、病院、診療所等に赴いて、立入検査を実施し、指導を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	277	258	235	254	198	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	179	205	193	233	223
人件費	B	8,841	8,134	8,134	8,488	7,780
総コスト(C = A + B)		9,020	8,339	8,327	8,721	8,003
正規職員(1年間の従事人数)		1.25人	1.15人	1.15人	1.20人	1.10人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D					
その他特定財源	E	179	205	193	233	223
市の財政負担(= C - D - E)		8,841	8,134	8,134	8,488	7,780

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	改善報告要求施設件数	14	12	12	20		年度
	指標の定義・説明	立入検査において指導した事項について、改善報告を求めた施設の件数					
活動	病院、診療所立入検査実施件数	17	16	15	28	27	年度
	指標の定義・説明	当該年度における病院及び診療所に対する立入検査の実施件数					
活動	衛生検査所立入検査実施件数	2	3	2	3	3	年度
	指標の定義・説明	当該年度における衛生検査所に対する立入検査の実施件数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	改善報告要求件数が実施年度ごとに若干の増減があるものの、立入検査によって、改善事項を指摘し、指導することで、施設内で提供している医療の水準が向上すると考えられるので、効果があるものと判断する。各指標は施設の増減によって変動するものであり、施設数の将来的な増減は行政においても把握できない						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
毎年度の立入検査を行うことで、法令が求める医療体制等の水準確保に寄与していると考えられるが、医療機関等が、より良質な医療体制を維持するためには、立入検査時の検査体制や指導項目等を見直すことも必要であると考えます。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
埼玉県内においても各保健所が、毎年医療機関等への立入検査を行っている状況である。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
法令に基づく良質で適正な医療体制の供給について確認ができなくなる恐れが大きく、市民等の健康保持に影響を与えると考える。また、法令には地方公共団体が立入検査を行うこととされているので、代替機関では検査を実施することはできないと考える。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健総務課	医事・薬事担当
事務事業名称		25	42	01	00	医療機関監視・指導	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	薬事監視・指導・安全対策事務					継続									
コード	25	-	42	-	02	-	00	予算事業名	医薬品対策						
担当部署	保健医療部		保健総務課		医事・薬事担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策		保健衛生・医療体制の充実		当事業に関連する事務事業	なし
細施策		地域医療体制の整備・充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	薬事法		毒物及び劇物取締法		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	薬事法、毒物及び劇物取締法上の施設等を対象に、随時あるいは定期的な監視指導等を実施し、市民の健康と安全を守る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎年度随時あるいは定期的な監視指導等を実施する。対象施設に対し、薬事法あるいは毒物及び劇物取締法等を踏まえ、許可調査及び監視指導等を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	1,477	1,436	1,433	1,435	1,514	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	1,415	1,378	1,377	1,383	1,523
人件費	B	12,378	12,378	12,378	12,378	13,085
総コスト(C = A + B)		13,793	13,756	13,755	13,761	14,608
正規職員(1年間の従事人数)		1.75人	1.75人	1.75人	1.75人	1.85人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D					
その他特定財源	E	1,415	1,378	1,377	1,383	1,523
市の財政負担(= C - D - E)		12,378	12,378	12,378	12,378	13,085

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	劇物毒物等に関する重大な事件・事故件数	0	0	0	0		
	指標の定義・説明	毒物劇物営業者及び業務上取扱者の取り扱う毒物又は劇物の盗難、紛失事件件数					
活動	薬事法上の許可施設への立入施設数	441	344	287	256		
	指標の定義・説明	1年間の延べ立入施設数					
活動	届出が必要な毒物劇物業務上取扱者への立入施設数	2	2	2	2		
	指標の定義・説明	1年間の延べ立入施設数					
活動	毒物劇物販売業者への立入施設数	88	57	34	24		
	指標の定義・説明	1年間の延べ立入施設数					

指標に基づく評価

市民の健康と安全を確保するため、適切な監視指導等は必要である。随時あるいは定期的な監視指導により、問題がある場合は、有効に改善指導を行っているので事業効果があると判断する。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
毎年立入調査を実施することで、効果が上がっていると考え。更に実施件数を増加すれば、その分効果も上昇すると想定されるが、人員体制、調査の効率性等を踏まえて毎年の実施件数の増加についても検証する時期にあると考え。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
埼玉県薬務課等と実施時期や実施件数等について情報交換している。埼玉県内の他の保健所と同様の措置をとっている状況である。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
医薬品や毒劇物を取り扱う施設への適正な指導が行われなくなるため、許可施設の取扱が不適切だった場合は是正ができず、市民等の健康維持に直接影響を与える可能性が大きい。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健総務課	医事・薬事担当
事務事業名称		25	42	02	00	薬事監視・指導・安全対策事業	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	精神保健福祉相談						継続		
コード	25	-	43	-	01	-	00	予算事業名	精神保健
担当部署	保健医療部	保健予防課	精神保健担当	予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 03	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者福祉計画 川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	精神保健対策の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に精神保健福祉士・保健師がこころの健康に関することや精神保健福祉に関する相談を随時受け、問題解決に向けて支援することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	訪問、面接、電話、メールによる随時相談

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		405	408	454	453	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A		263	278	260	453	453
人件費 B	0	21,151	21,858	22,919	27,307	27,307
総コスト(C = A + B)	0	21,414	22,136	23,179	27,760	27,760
正規職員(1年間の従事人数)		2.91人	3.01人	3.16人	3.70人	3.70人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.50人	0.50人	0.50人	1.00人	1.00人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	0	21,414	22,136	23,179	27,760	27,760

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	件		5,316	5,241	(目標) 5,300 (実績) 6,324	6,450	27年度 6,500
指標の定義・説明		訪問、面接、電話、メールによる相談を受けた延件数					
指標の定義・説明					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価		正規職員の割合が増加したため、相談延べ件数は約19%増加した。その一方で相談内容は年々複雑で多岐にわたり、一人ひとりの相談対象者に時間がかかる傾向がある。効率性を考慮しながら、公的な相談関係機関として継続的な相談に向けて引き続き取り組む必要がある。					

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
自立支援医療の受給者数や精神保健福祉手帳取得者数が年々増加していることから、相談対象者も増加していると推測される。なかなか相談に繋がらない対象者に向けて、より積極的に働きかけていくことが大切である。そのため、これまで以上に関係機関と連携を図りながら、より効率的に問題解決を図ることが必要である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	中核市等の他保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務要領に基づいて、同様の事業が展開されている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	早期発見・介入が必要な精神障害者やその家族に対する医療や対応の仕方の相談機会が失われ、問題解決が遅れ、複雑化していく可能性がある。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健予防課	精神保健
事務事業名称		25	43	01	00	精神保健福祉相談	
今後3年間の方向性	26年度	継続		こころの健康や精神保健福祉ニーズに随時対応していくために、身近な相談先として、きめ細やかなサービスを継続していく。			
	27年度	継続		こころの健康や精神保健福祉ニーズに随時対応していくために、身近な相談先として、きめ細やかなサービスを継続していく。			
	28年度	継続		こころの健康や精神保健福祉ニーズに随時対応していくために、身近な相談先として、きめ細やかなサービスを継続していく。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	精神保健福祉専門相談					継続						
コード	25	-	43	-	01	-	01	予算事業名	精神保健			
担当部署	保健医療部	保健予防課	精神保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者福祉計画 川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	精神保健対策の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民対象に、精神科医がこころの健康に関する相談を受け、問題解決に向け、方向性を支援することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎月1回、相談日を設定し、精神科医による面接を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		396	363	396	396	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	363	231	363	396	396
人件費	B	0	141	141	141	141
総コスト(C = A + B)		504	372	504	537	537
正規職員(1年間の従事人数)		0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		504	372	504	537	537

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	専門相談の利用人数		43	17	(目標) 20 (実績) 15	22	27年度 24
	指標の定義・説明	精神保健福祉専門相談を利用した延べ人数					
成果	専門相談の利用率(当事者)		7.0	36.0	(目標) 40.0 (実績) 26.0	30.0	27年度 35.0
	指標の定義・説明	当事者の精神保健専門相談利用率					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	保健師や精神保健福祉士による精神保健福祉相談は増加しているが、精神科医による精神保健福祉専門相談は延べ利用者数及びその当事者利用率ともに減少している。相談内容が複雑で多岐にわたる傾向にあるため、なかなか当事者に接点が取れない状況にあり家族等の支援に時間がかかる。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
本来なら、直接、当事者が専門相談を受けることが望ましいが、疾病の特性上、家族相談から始まることが多い。当事者がより効率的に専門相談につながるよう支援し、脆弱化した家族や地域機能を継続的に支援していくことが大切である。そのためには、相談にかかわる職員のスキルアップを図っていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
中核市等の他保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務要領に基づいて、同様の事業が展開されている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
早期発見・治療が必要な当事者に対する精神医学的な助言を得る機会が失われ、問題解決に向けた方向づけが図れなくなる。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健予防課	精神保健
事務事業名称		25	43	01	01	精神保健福祉専門相談	
今後3年間の方向性	26年度	継続		早期発見・介入が必要な当事者を適正な医療につなげるためにも、地域における精神科医の相談を継続していく。			
	27年度	継続		早期発見・介入が必要な当事者を適正な医療につなげるためにも、地域における精神科医の相談を継続していく。			
	28年度	継続		早期発見・介入が必要な当事者を適正な医療につなげるためにも、地域における精神科医の相談を継続していく。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	青年期ひきこもり事業					継続						
コード	25	-	43	-	01	-	02	予算事業名	精神保健			
担当部署	保健医療部	保健予防課	精神保健担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市障害者福祉計画 川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	精神保健対策の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	ひきこもりの子どもをもつ親たちが、ひきこもりについて理解し、家族の対応を学び、家族同士の意見を交換する中で自助機能を高め問題解決に向けての第1歩とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	家族同士を中心とした話し合い(年5回)、必要に応じた個別相談 ひきこもりに関する公開講座(年1回)

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		294	179	236	179	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	ひきこもり支援員が育休代替職員によって確保できたため					
事業費 A		253	155	182	179	179
人件費 B	0	1,095	1,802	1,095	1,095	1,095
総コスト(C = A + B)	0	1,348	1,957	1,277	1,274	1,274
正規職員(1年間の従事人数)		0.15人	0.25人	0.15人	0.15人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人
国県支出金 D						
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	0	1,348	1,957	1,277	1,274	1,274

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	親の会利用家族数		6	9	(目標) 12 (実績) 15	16	27年度 17
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明				(目標) (実績)		年度

指標に基づく評価
親の会への参加家族は年々増加傾向にある。但し、親の会の特性として引きこもり状態がなかなか改善しにくいため、会への定着に時間がかかる。そのため、個別支援を強化していく必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
ひきこもりについて、どこにも相談できずにいる家族等はまだまだ潜在化している。今まで以上にひきこもりについて、広報やホームページを通して周知を図るとともに継続的に個別支援を実施していく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	中核市等の他保健所においても、保健所及び市町村における精神保健福祉業務要領に基づいて、同様の事業が展開されている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	ひきこもりについて相談や知識を得る機会が失われ、ひきこもりの遷延化をまねいていく可能性がある。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健予防課	精神保健
事務事業名称		25	43	01	02	青年期ひきこもり事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続		ひきこもりについて普及啓発をしていくとともに、よりきめ細やかな個別支援を継続していく。			
	27年度	継続		ひきこもりについて普及啓発をしていくとともに、よりきめ細やかな個別支援を継続していく。			
	28年度	継続		ひきこもりについて普及啓発をしていくとともに、よりきめ細やかな個別支援を継続していく。			

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	感染症予防啓発事業					継続			
コード	25	-	43	-	02	-	00	予算事業名	感染症等対策
担当部署	保健医療部		保健予防課		感染症担当		予算事業コード	会計 10 款 04 項 01 目 03	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	感染症発生動向調査
細施策	2	感染症予防対策の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律・感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	医療機関や施設等の職員を対象に、施設内での感染症のまん延を防止するために実施する。また、市民に対しては、感染症に対する正しい知識、予防法等の情報を提供することにより、感染症の予防や早期に適正な医療提供につなげるために実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	関係機関職員を対象とした感染症予防啓発のための研修会を開催する。また、広報やホームページを活用した感染症に関する情報を提供する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		527	421	493	347	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A		297	300	315	347	347
人件費 B	0	1,415	1,415	1,415	1,768	1,768
総コスト(C = A + B)	0	1,712	1,715	1,730	2,115	2,115
正規職員(1年間の従事人数)		0.20人	0.20人	0.20人	0.25人	0.25人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D		0	0	0	0	0
その他特定財源 E		0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	0	1,712	1,715	1,730	2,115	2,115

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	研修会の参加人数		202	202	(目標) 222 (実績) 308	323	28年度 355
	指標の定義・説明	教育施設、福祉施設、医療機関の各職員を対象とした感染症予防のための研修会の参加人数					
活動	研修会の開催回数		3	4	(目標) 6 (実績) 4	4	28年度 4
	指標の定義・説明	教育施設、福祉施設、医療機関の各職員を対象とした感染症予防のための研修会の開催回数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	前年度の参加人数1割増を目標と設定していたが、毎年の増加についてはそろそろ頭打ちの傾向があるため、26年度から5%増とした。施設内における感染防止の啓発のためには必要不可欠であると考え。今後とも募集や周知方法について検討しながら、事業を継続していきたい。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
病院や施設内における感染は散見的事例としてみられるが、近年集団発生事例までは至っていない。また、感染症法に定める感染症はもとより、新興の感染症や、新型インフルエンザなど、年々対応すべき感染症が増加してきている。そのため、必要とされる知識、テーマの選定が難しい。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
特に把握はしていないが、国の指針の中に、地方公共団体における感染症に関する啓発及び知識の普及が位置づけられていることから、同様の事業は行われているものと思われる。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
感染症対策については、発生してから防疫措置を講ずる事後対応型行政から、感染症に関する啓発及び知識の普及を通じて普段から感染症の発生及びまん延を防止していく事前対応型の行政施策を講じる必要へと変化しており、廃止・縮小した際は感染症の予防及びまん延防止のための知識の普及に影響し、市民の生命・健康に対して重大な影響が出ることが想定される。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健予防課	感染症等対策
事務事業名称		25	43	02	00	感染症予防啓発事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続 前年度の参加人数5%増を目標に、募集や周知方法について検討しながら、事業を継続していく。					
	27年度	継続 前年度の参加人数5%増を目標に、募集や周知方法について検討しながら、事業を継続していく。					
	28年度	継続 前年度の参加人数5%増を目標に、募集や周知方法について検討しながら、事業を継続していく。					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	性感染症・エイズ予防啓発事業					継続									
コード	25	-	43	-	02	-	01	予算事業名	感染症等対策						
担当部署	保健医療部		保健予防課		感染症担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	03

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	性感染症検査・相談
細施策	2	感染症予防対策の推進		
事業実施の根拠となる法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律・性感染症に関する特定感染症予防指針			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	思春期の生徒やその保護者、教職員を対象に、性感染症への正しい知識を普及することにより、特に増加傾向にある若年層への性感染症を予防するために実施する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	中学校等で性感染症予防のための出前講座を開催する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		349	477	489	489	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	264	363	474	489	489
人件費	B	0	1,698	1,768	1,061	1,061
総コスト(C = A + B)	0	1,962	2,131	1,352	1,550	1,550
正規職員(1年間の従事人数)		0.24人	0.25人	0.10人	0.15人	0.15人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.15人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	0	1,962	2,131	1,352	1,550	1,550

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	研修会の参加人数		941	2,347	(目標) 1,747 (実績) 2,571	1,775	28年度 1,956
	指標の定義・説明	市内中高生徒、教職員、保護者を対象にした性感染症予防のための出前講座等の参加人数					
活動	研修会の開催回数		7	11	(目標) 13 (実績) 13	13	28年度 13
	指標の定義・説明	市内中高生徒、教職員、保護者を対象にした性感染症予防のための出前講座等の開催回数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
指標に基づく評価	主に中学校からの依頼により実施するものであるが、24・25年度については高等学校(参加人数1,041人・880人)からの依頼に対応し、一時的に参加人数が増加した。川越市保健医療計画の中では拡充の方向で示されているが、市内対象校という枠があるので、概ね現状維持で事業を継続していきたい。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
エイズ等の性感染症については、近年、若年層に感染の増加傾向が認められることを踏まえ、若者への性行動を含めた教育や啓発活動が重要とされている。そうしたことを踏まえ、23年度から、思春期である市内中学校・高等学校生徒を対象に初回依頼校優先で実施してきたが、今後は市内の対象校に均等な機会が与えられるよう、対象校の選定方法等について工夫する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
特に把握はしていないが、国の指針の中に、若年層を中心とした普及啓発の実施が位置づけられていることから、同様の事業は行われているものと思われる。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
性感染症に対する予防対策としては、感染する又は感染を広げる可能性がある者への普及啓発及び性感染症の予防を支援する環境づくりが重要であり、学校等と連携していく必要があるとされている。若年層に対する普及啓発を縮小することにより、性感染症の予防及びまん延防止が図られない恐れがある。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健予防課	感染症等対策
事務事業名称		25	43	02	01	性感染症・エイズ予防啓発事業	
今後3年間の方向性	26年度	継続 対象校からの依頼に基づいて、初回依頼校を優先に実施しているが、延べ実施数ではそろそろ一巡することから、所管課である教育指導課と協議し、選定にあたって公平性が担保できるよう改善しながら、事業を継続していく。					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	生活環境指導					継続									
コード	25	-	44	-	01	-	01	予算事業名	環境衛生指導						
担当部署	保健医療部		食品・環境衛生課		環境衛生担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	04

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	5	衛生的で快適な住環境の確保		
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	シックハウスが原因と考えられる健康被害が発生した場合、その原因を究明することを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	シックハウスに係る相談があった場合、相談者宅を訪問し、室内空気環境を測定する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	462	420	239	346	211	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	建築物環境衛生管理技術者の資格を有する職員が複数人いることから、資格取得のため経費を計上しなかったために予算額が減少した。					
事業費	A	273	166	320	211	200
人件費	B	1,768	1,768	1,768	1,768	0
総コスト(C = A + B)	1,768	2,041	1,934	2,088	1,979	200
正規職員(1年間の従事人数)	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金	D	0	0	0	0	
その他特定財源	E	0	0	0	0	
市の財政負担(= C - D - E)	1,768	2,041	1,934	2,088	1,979	200

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	空気環境測定件数	2	6	6	(目標) 6 (実績) 0	3	30 年度
	指標の定義・説明	相談者宅の空気環境測定の実施件数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	シックハウス被害は、主に建築物建材が原因とされている。従って、その被害者の増減は家屋のリフォーム数や新築数の増減に関係していると思われる。従って、指標値が少ないからといって、事業が不要であると判断できない。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
この事業は、厚生労働省の事業でもあり、全国の保健所を設置する自治体で取り組んでいる事業である。シックハウスと思われる健康被害が発生した場合の原因究明には有意義である。発症者の適切な医療機関への受診の第一歩となる。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	なし
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	シックハウスと考えられる健康被害を被っている人に対して、その被害の原因究明できなくなり、適切な医療機関への受診機会を失わせる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				食品・環境衛生課	環境衛生担当
事務事業名称		25	44	01	01	生活環境指導	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	水の検査・指導					継続									
コード	25	-	44	-	01	-	02	予算事業名	環境衛生指導						
担当部署	保健医療部		食品・環境衛生課		環境衛生担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	04

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実		当事業に関連する事務事業	なし
細施策	5	衛生的で快適な住環境の確保			
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民の利用する井戸水等の検査・相談窓口となり、その水質の水質基準適合性を確認する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	井戸水等の水質検査の受付及び検査結果の交付並びその結果に対する相談、指導を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	144	145	134	92	93	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	112	37	59	72	93	90
人件費 B	1,768	1,768	1,768	1,768	1,768	0
総コスト(C = A + B)	1,880	1,805	1,827	1,840	1,861	90
正規職員(1年間の従事人数)	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
国県支出金 D	0	0	0	0	0	
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	
市の財政負担(= C - D - E)	1,880	1,805	1,827	1,840	1,861	90

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動 水質検査の受付件数	件	119	133	102	(目標) 100 (実績) 109	100	30年度 100
指標の定義・説明	水質検査の受付数						
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							
					(目標) (実績)		年度
指標の定義・説明							

指標に基づく評価 市民の利用する井戸水などが、水質基準に適合するか否かを確認することは、市民がその水の利用方法を知る上で重要であることからこの事業は必要である。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない			
なし				
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)				
なし				
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響				
井戸水などを利用する市民が、その水質に係る相談・指導を受ける場所がなくなる。				

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				食品・環境衛生課	環境衛生担当
事務事業名称		25	44	01	02	水の検査・指導	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	そ族・昆虫駆除等指導						継続									
コード	25	-	44	-	01	-	03	予算事業名	環境衛生指導							
担当部署	保健医療部		食品・環境衛生課		環境衛生担当			予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	04

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち			実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり			個別計画等の名称	なし
施策	2	保健衛生・医療体制の充実			当事業に関連する事務事業	なし
細施策	5	衛生的で快適な住環境の確保				
事業実施の根拠となる法令・条例等	なし					

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市内の家屋又はその敷地に発生した衛生害虫の駆除相談に応じ、市民の安全で快適な生活環境の向上を目指す。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	衛生害虫を駆除するための方法の説明、駆除業者の紹介を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	1,967	2,249	364	211	228	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	295	273	166	113	228
人件費	B	5,305	5,305	5,305	5,305	3,537
総コスト(C = A + B)		5,600	5,578	5,471	5,418	3,765
正規職員(1年間の従事人数)		0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.50人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		5,600	5,578	5,471	5,418	3,765

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	衛生害虫の相談件数	件	754	722	590	(目標) 650 (実績) 361	500 30年度 300
	指標の定義・説明	衛生害虫に係る市民等からの相談件数					
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度
	指標の定義・説明						
					(目標) (実績)		年度

指標に基づく評価 衛生害虫の被害は、気候に大きく影響されるため、指標値の減少が事業の必要性にはならない。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
なし	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
なし	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
衛生害虫の相談窓口がなくなり、この被害を被っている市民を守ることができない。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				食品・環境衛生課	環境衛生担当
事務事業名称		25	44	01	03	そ族・昆虫駆除等指導	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	成人等予防接種事業					継続						
コード	25	-	46	-	01	-	00	予算事業名	予防接種の推進			
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	予防接種担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	06

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	予防接種の推進
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	なし
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	予防接種事務
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	予防接種法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	高齢者を対象に感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	・インフルエンザ予防接種:65歳以上の市民及び60歳以上65歳未満で厚生労働省令に定める該当の市民に対し、予防接種を実施する。委託医療機関で接種。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種:75歳以上の市民に対し、予防接種を実施する。委託医療機関で接種。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	120,771	123,406	123,824	124,170	129,774	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	117,474	115,626	123,512	119,229	129,774	151,140
人件費 B	19,325	26,398	26,101	26,101	11,247	11,247
総コスト(C = A + B)	136,799	142,024	149,613	145,330	141,021	162,387
正規職員(1年間の従事人数)	2.70人	3.70人	3.65人	3.65人	1.55人	1.55人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.20人	0.20人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
国県支出金 D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源 E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)	136,799	142,024	149,613	145,330	141,021	162,387

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 インフルエンザ予防接種	件	34,721	32,798	32,549	(目標) 34,400 (実績) 34,226	35,350	年度
	指標の定義・説明	接種者数					
成果 高齢者肺炎球菌ワクチン接種	件	0	0	2,373	(目標) 3,154 (実績) 1,673	2,700	年度
	指標の定義・説明	接種者数					
					(目標)		年度
					(実績)		年度
					(目標)		年度
					(実績)		年度

指標に基づく評価

インフルエンザ予防接種は、ほぼ目標どおりの接種者数となった。
高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、インフルエンザ予防接種に比べ自己負担額が高額なこと、生涯一度の接種ということもあり、接種者数が伸びていない。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
インフルエンザ予防接種は、高齢者人口の増加に伴い、今後の業務委託料の増加が見込まれる。 高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、今後の定期接種化に向け、二重接種のないように市民への周知方法を工夫する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
本市のインフルエンザ予防接種の委託料単価及び自己負担額は、他の県内市町村と比較してもおおむね平均的である。 高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、実施自治体によって対象年齢や助成額がさまざまである。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
患者の発生により、疾病の拡大や重篤化につながるおそれがある。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	予防接種担当
事務事業名称		25	46	01	00	成人等予防接種事業	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		平成26年10月から高齢者肺炎球菌ワクチン接種が定期接種化されるのに伴い、定期接種の対象年齢とならない者に対し、任意接種として事業を一部継続する。また、定期接種の対象者に対しては個別通知により、早期の接種を勧奨する。なお、任意接種への助成事業は、平成29年度までの時限的措置とする。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	保健指導						継続		
コード	25	-	46	-	02	-	00	予算事業名	母子保健指導
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	母子保健担当	予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 07	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	母子保健の充実	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	次世代育成支援対策行動計画	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	健康教室、健康相談	
細施策	2	母子保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	母子保健法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	妊婦及び乳幼児とその保護者等を対象に、乳幼児の心身の健全な発育・発達を促し、また、育児不安を解消する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	妊産婦及び乳幼児の保護者等に対し、健康教室、健康相談等を実施し、育児支援等を実施します。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	20,612	19,285	19,375	19,664	20,230	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	18,601	18,404	17,823	19,664	20,230
人件費	B	28,292	28,292	28,292	28,292	28,292
総コスト(C = A + B)		46,893	46,696	46,115	47,956	48,522
正規職員(1年間の従事人数)		4.00人	4.00人	4.00人	4.00人	4.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	565	576	590	660	6,615
その他特定財源	E	0	0	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		46,328	46,120	45,525	47,296	41,907

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	健康教室開催回数	回	46	48	48	(目標) 48 (実績) 47	27年度 48
	指標の定義・説明		母親学級、育児教室等の開催回数				
活動	健康相談開催回数	回	181	175	176	(目標) 180 (実績) 173	27年度 180
	指標の定義・説明		乳幼児相談、発達相談等の開催回数				
成果	健康教室延参加者数	人	975	981	1,011	(目標) 1,000 (実績) 1,074	27年度 1,100
	指標の定義・説明		母親学級、育児教室等の延参加者数				
成果	健康相談延参加者数	人	2,304	1,980	2,003	(目標) 2,000 (実績) 2,437	27年度 2,500
	指標の定義・説明		乳幼児相談、発達相談等の延参加者数				

指標に基づく評価
事業開催回数や延参加者数は、例年横ばいの傾向にあり、大きな変化はない。
母子を取り巻く環境として少子化が進む中、身近な相談窓口は、必要不可欠であり、今後も引き続き同様に取り組んでいくこととする。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	課題はない
育児不安を抱える保護者は、今後も増加していくことが予想される。引き続き、児の健全な発育発達を支援するため、保護者の支援に努める必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
県内市町村調査結果によると、多くの市町村で同様の事業に取り組んでいる。全国的にも法令により実施されているため同様の状況である。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
総合計画にあげられている市民の健康づくりの推進を図るためには妊産婦及び乳幼児に関する保健指導は不可欠である。予防的に実施している面もあるため、事業を廃止した場合、結果として市民に対する行政サービスの大幅な低下につながる事が想定される。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	母子保健担当
事務事業名称		25	46	02	00	保健指導	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	幼児のむし歯予防推進事業					継続						
コード	25	-	46	-	03	-	00	予算事業名	歯科保健対策			
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康クラブ(健康日本21川越市計画)、食育推進計画
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	健康づくりの支援		
事業実施の根拠となる法令・条例等	歯科口腔保健の推進に関する法律 川越市歯科口腔保健の推進に関する条例			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	幼児のむし歯予防、早期治療の推進及び早い時期からの歯科保健の大切さを普及啓発するために、幼児やその保護者等の個人のみならず地域における歯科保健水準やQOLの向上を図る
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	1 啓発事業: 研修会、健診時におけるリーフレット・絵本の配布等 2 フッ化物洗口事業: 希望する市内幼稚園、保育園の5歳児を対象に、フッ化物洗口、歯科保健指導等の実施

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	3,271	3,267	3,267	3,189	4,601	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	対象施設を拡大したため					
事業費	A	3,278	3,267	3,280	3,189	4,601
人件費	B	2,476	2,476	2,829	2,829	2,829
総コスト(C = A + B)		5,754	5,743	6,109	6,018	7,430
正規職員(1年間の従事人数)		0.35人	0.35人	0.40人	0.40人	0.40人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D					
その他特定財源	E					
市の財政負担(= C - D - E)		5,754	5,743	6,109	6,018	7,430

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	啓発リーフレット・絵本の配布等	枚	5,400	5,400	5,400	(目標) 5,400 (実績) 5,400	27年度 5,400
	指標の定義・説明	乳幼児健診での啓発リーフレット、絵本の配布数					
成果	フッ化物洗口実施園児数	人	791	833	810	(目標) 391 (実績) 391	27年度 1,300
	指標の定義・説明	フッ化物洗口を実施した園児数					
成果	フッ化物洗口事業実施園数	園	20	20	20	(目標) 20 (実績) 20	30年度 77
	指標の定義・説明	フッ化物洗口事業を実施する保育施設数					
活動	フッ化物洗口事業における歯科保健指導	回	100	100	100	(目標) 120 (実績) 134	27年度 160
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	フッ化物洗口事業対象園の拡大に伴い、より多くの市民に対しむし歯予防の啓発が図れた。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
平成26年度より、事業実施対象園を拡大した。現在、市内保育施設71園のうち40園が希望しており、実施率は約56.3%となっている。今後は、全ての保育施設で事業が実施できるよう、研修会や説明会等を実施し、理解を求めたい。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成23年度埼玉県内保育園・幼稚園実施状況 63園(川越市含む)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	幼児をはじめとした市民の歯科口腔保健の推進が図れず、歯科疾患の罹患率増加に伴う医療費の増大や健康の推進を図ることができないと懸念される。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	健康づくり支援担当
事務事業名称		25	46	03	00	幼児のむし歯予防推進事業	
今後3年間の方向性	26年度	拡充		実施事業のひとつである「フッ化物洗口事業」に関しては、対象となる施設を拡大し、希望する市内全ての保育施設の5歳児に対し事業を実施する。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	健康づくり支援事業					継続						
コード	25	-	46	-	04	-	00	予算事業名	健康づくり支援			
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	08

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	一部義務
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち		実施計画事業名	健康づくり支援
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり		個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン(健康日本21川越市計画)、食育推進計画
施策	1	健康づくりの推進		当事業に関連する事務事業	歯科保健対策、栄養改善対策
細施策	3	成人保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	地域保健法、健康増進法、食育基本法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	市民を対象に、健康に関する情報を提供し、健康に関する意識を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	各種健康づくりや食育に関する団体等と協力し、健康づくりや食育の推進を図るための会議や啓発事業を実施する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	2,776	2,808	2,651	4,315	6,382	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	第2次健康日本21・川越市計画(健康・食育・歯科)の策定業務委託費(400万円)を計上したため。					
事業費 A	2,380	2,585	2,133	3,746	6,382	2,382
人件費 B	8,601	8,601	7,894	10,370	15,674	15,674
総コスト(C = A + B)	10,981	11,186	10,027	14,116	22,056	18,056
正規職員(1年間の従事人数)	1.20人	1.20人	1.10人	1.45人	2.20人	2.20人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
国県支出金 D	0	0	0	300		
その他特定財源 E						
市の財政負担(= C - D - E)	10,981	11,186	10,027	13,816	22,056	18,056

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	健康まつりの参加者数	人	2,685	3,654	3,237	(目標) 3,500 (実績) 1,700	3,000 年度 3,000
	指標の定義・説明	健康まつりに参加した人数					
活動	健康づくり等に関する会議の開催回数	回	9	8	12	(目標) 10 (実績) 10	10 年度 10
	指標の定義・説明	健康づくり、食育に関する会議の開催回数					
					(目標)		年度
	指標の定義・説明						
					(実績)		年度
指標に基づく評価	川越みんなの健康プランや食育推進計画に基づき、市民の健康づくりの推進を図ってきたが、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
高齢社会が進む中で、健康寿命を延伸する健康づくりの取組みは重要であることから、市民と一体となる事業展開が求められる。今後も健康づくりの有効性を高めていくために、実効性の高いプランの策定をし、取り組んでいく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
他自治体においても、市町村策定の健康増進計画や食育推進計画に基づき事業を実施している。また、計画期間終了に伴う次期計画策定も行われている。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
市民の健康寿命の延伸が図れず、将来的に医療費や介護給付費の負担が増してしまうことが想定される。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	健康づくり支援担当
事務事業名称		25	46	04	00	健康づくり支援事業	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	川越みんなの健康プラン、川越市食育推進計画、歯科口腔保健計画を総合的かつ一体的に策定する。				
	27年度	継続	策定した計画を周知し、進捗管理しながら推進していく。				
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	保健推進員活動の支援						継続		
コード	25	-	46	-	05	-	00	予算事業名	保健推進員活動
担当部署	保健医療部	健康づくり支援課	健康づくり支援担当	予算事業コード	会計 10	款 01	項 04	目 08	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康クラブ(健康日本21川越市計画)、食育推進計画
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	1	健康づくりの支援		
事業実施の根拠となる法令・条例等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針、川越市保健推進員設置要綱			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	行政と協働して市民の健康維持増進を推進していただく保健推進員の養成及び活動支援を行う。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	保健推進員が健康に関する正しい知識を習得し、保健推進員相互の連携を図りながら、地域へ正しい健康情報を発信するための研修会及び事業従事。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	2,858	2,911	2,802	2,996	2,754	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	2,577	2,721	2,632	2,247	2,754
人件費	B	6,833	6,833	6,126	8,248	7,187
総コスト(C = A + B)		9,410	9,554	8,758	10,495	9,941
正規職員(1年間の従事人数)		0.95人	0.95人	0.85人	1.15人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
国県支出金	D					
その他特定財源	E					
市の財政負担(= C - D - E)		9,410	9,554	8,758	10,495	9,941

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
活動	研修会・事業従事回数	158	148	146	(目標) 140 (実績) 151	100	100
	指標の定義・説明	保健推進員への研修会、会議、依頼事業回数					
成果	研修会・事業従事参加者数	986	992	943	(目標) 975 (実績) 761	650	500
	指標の定義・説明	研修会、会議、依頼事業への参加延べ人数					
成果	地区活動回数	536	635	558	(目標) 600 (実績) 755	600	600
	指標の定義・説明	保健推進員の地区活動の年間延べ回数					
					(目標) (実績)		

指標に基づく評価

保健推進員は、委嘱期間が2年であり平成25年度は2年目にあたるため、地区活動回数が多くなっている。
保健推進員自身の健康意識が高まり活動が活発に行われている状況がある。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
全般的に活動回数が多いので保健推進員の負担が大きにならないように、研修会等を効率よく効果的に開催できるよう研修内容や従事内容、方法を含めた活動の在り方を引き続き見直ししていく必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
県内では、保健推進員の活動はふじみ野市、狭山市など数市しか行われておらず、本市のように協議会が設置され活発に活動が行われているところはない。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
行政と市民とが協働で推進していく健康づくり施策において、保健推進員は重要な役割を担っているため、事業の廃止・縮小は市民の自主的な健康づくりが損なわれることが想定される。	

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				健康づくり支援課	健康づくり支援担当
事務事業名称		25	46	05	00	保健推進員活動の支援	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)	今年度委嘱された保健推進員が、25年度に見直しをした研修や従事内容及び回数などを基に実践し、効果的に事業運営できているかを評価していく。				
	27年度	改善(見直し)	26年度の活動を踏まえ、更に検証していき継続的に時代にあった活動ができるようにしていく。				
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	胃がん検診					継続						
コード	25	-	47	-	01	-	00	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	成人健診課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)を実施。多くの方が、がん検診等を受診できるように受診機会の整備と充実を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	0	23,776	15,725	14,383	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A			21,164	16,442	14,383	14,383
人件費 B	0	0	5,658	6,578	5,993	6,578
総コスト(C = A + B)	0	0	26,822	23,020	20,376	20,961
正規職員(1年間の従事人数)			0.80人	0.93人	0.82人	0.93人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
国県支出金 D			0	0	0	0
その他特定財源 E			1,598	1,377	1,722	1,722
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	25,224	21,643	18,654	19,239

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 受診率	%	3.3	3.8	3.3	(目標) 3.3 (実績) 3.0	3.3	年度
指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合						
成果 施設検診受診者	人	2,818	2,771	2,487	(目標) 2,740 (実績) 2,111	2,300	年度
指標の定義・説明	総合保健センターにおける検診の受診者数						
成果 集団検診受診者	人	755	728	624	(目標) 800 (実績) 650	800	年度
指標の定義・説明	巡回する検診バスにおける検診の受診者数						
指標の定義・説明							

指標に基づく評価
施設検診の受診者数は、がん検診特化による減少から回復傾向にある。
施設検診の受診者減少は女性専用検診から胃がん検診がなくなったことが一因である。
受診者の増加に向けて努力を要する状況である。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	受診者が検診事業の定員に達していない状況であり、実施方法の検討及び啓発、勧奨の必要がある。 施設検診、集団検診の受診者数及び受診率は定員により制限されるため、将来的には個別検診の実施を検討する必要がある。 受診の負担、時間などが受診率低調の要因と考えられるほか、申し込み方法を分かりやすくするなど課題である。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成22年国民生活基礎調査・胃がん検診受診率 = 男性34.3%・女性26.3% 平成23年度埼玉県胃がん検診受診率 = 6.98% 川越市民意識調査(平成24年度) 胃がん検診受診率40.7%(市の検診10.4%・市以外の検診30.3%)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	部位別では、罹患率は男性1位・女性3位と高く、死亡率は男性2位・女性3位で横ばいの状況である。 廃止・縮小した場合、受診者数が減少し、発見・治療が遅れ、生存率が下がることが考えられる。 疾病の進行により治療期間が延びたり、高額医療を受けたりすることから医療費の増加になると考えられる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				成人健診課	成人健診担当
事務事業名称		25	47	01	00	胃がん検診	
今後3年間の方向性	26年度	継 続					
	27年度	継 続					
	28年度	継 続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	肺がん検診					継続						
コード	25	-	47	-	01	-	01	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	成人健診課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)を実施。多くの方が、がん検診等を受診できるように受診機会の整備と充実を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額			18,601	10,892	10,625	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A			16,558	9,988	10,625	10,625
人件費 B	0	0	6,366	6,224	5,640	6,224
総コスト(C = A + B)	0	0	22,924	16,212	16,265	16,849
正規職員(1年間の従事人数)			0.90人	0.88人	0.77人	0.88人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
国県支出金 D			0	0	0	0
その他特定財源 E			708	678	957	957
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	22,216	15,534	15,308	15,892

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 受診率	%	3.4	4.3	3.2	(目標) 4.0 (実績) 3.0	3.8	年度
指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合						
成果 施設検診受診者	人	3,475	3,386	2,553	(目標) 3,040 (実績) 2,441	3,000	年度
指標の定義・説明	総合保健センターにおける検診の受診者数						
成果 集団検診受診者	人	665	647	398	(目標) 640 (実績) 348	540	年度
指標の定義・説明	巡回する検診バスにおける検診の受診者数						
指標の定義・説明	(目標) (実績)						

指標に基づく評価

施設検診の受診者数は、がん検診特化による減少から回復傾向にある。
特定健康診査における胸部エックス線実施がに集団検診の受診者が減少している。
受診率向上及び受診者の増加および検診需要の拡大に向けて努力を要する状況である。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	受診者が検診事業の定員に達していない状況であり実施方法の検討及び啓発、勧奨の必要がある。 単独検診では需要の増加は難しいことから検診項目を複合して実施する。 特定健康診査における胸部X線検診と個別肺がん検診を調整し、検診体制の拡充として個別検診について検討する必要がある。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成22年国民生活基礎調査・肺がん検診受診率 = 男性24.9%・女性21.2% 平成23年度・埼玉県肺がん検診受診率 = 19.96% 川越市市民意識調査(平成24年度) 肺がん検診受診率46.5%(市の検診を受診13.7%・市以外の検診を受診32.8%)
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	部位別では、罹患率は男性2位・女性4位であり、死亡率は男性1位・女性2位と高く増加傾向にある。 廃止・縮小した場合、受診者数が減少し、発見・治療が遅れ、生存率が下がることが考えられる。 疾病の進行により治療期間が延びたり、高額医療を受けたりすることから医療費の増加になると考えられる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				成人健診課	成人健診担当
事務事業名称		25	47	01	01	肺がん検診	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	大腸がん検診						継続					
コード	25	-	47	-	01	-	02	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	成人健診課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし	
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン	
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし	
細施策	3	成人保健の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	0	0	52,988	44,369	49,585	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A		47,167	48,517	49,585	49,585
人件費	B	0	4,810	7,073	5,781	7,073
総コスト(C = A + B)	0	0	51,977	55,590	55,366	56,658
正規職員(1年間の従事人数)			0.68人	1.00人	0.79人	1.00人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
国県支出金	D		7,067	3,440	6,964	0
その他特定財源	E		480	503	1,104	1,104
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	44,430	51,647	47,298	55,554

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	受診率	%	13.6	20.6	21.7	25.8	
	指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合					
成果	施設検診受診者	人	3,417	3,350	2,631	3,000	3,000
	指標の定義・説明	総合保健センターにおける検診の受診者数					
成果	個別検診受診者	人	13,338	15,830	17,567	19,040	19,040
	指標の定義・説明	巡回する検診バスにおける検診の受診者数					
成果	集団検診受診者	人	0	0	0	1,980	1,980
	指標の定義・説明						

指標に基づく評価

特定健康診査などと同時に受診できる個別検診の受診者は増加している。
施設検診の受診者数は、がん検診特化による一時的な落ち込みから回復傾向にある。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	個別検診を実施していることから健康診査と同時に受診が可能であり受診者数、受診率は増加している。 平成26年度から集団検診において胃・肺・乳の各検診と同時実施により受診機会の増加を図る。 要精密検査と判定された受診者が精密検査を受けない場合があり、検診の理解に努める。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成22年国民生活基礎調査・大腸がん検診受診率 = 男性27.4%・女性22.6% 平成23年度埼玉県大腸がん検診受診率 = 21.97%
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	部位別では、罹患率は男性3位・女性2位であり、死亡率は男性3位・女性1位と高く増加傾向にある。 廃止・縮小した場合、受診者数が減少し、発見・治療が遅れ、生存率が下がることが考えられる。 疾病の進行により治療期間が延びたり、高額医療を受けたりすることから医療費の増加になると考えられる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				成人健診課	成人健診担当
事務事業名称		25	47	01	02	大腸がん検診	
今後3年間の方向性	26年度	改善(見直し)		集団検診において実施し、胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診の各検診とともに受診できることとする。			
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	子宮がん検診					継続						
コード	25	-	47	-	01	-	03	予算事業名	がん検診			
担当部署	保健医療部	成人健診課	成人健診担当	予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	20歳以上の市民(女性)を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。多くの方が、がん検診等を受診できるように受診機会の整備と充実を図る。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額			66,698	57,308	38,350	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	がん検診推進事業の対象者変更により受診者減になることから業務委託料を減額したもの。					
事業費	A		59,371	52,240	38,350	38,350
人件費	B	0	3,324	3,537	3,305	3,537
総コスト(C = A + B)		0	62,695	55,777	41,655	41,887
正規職員(1年間の従事人数)			0.47人	0.50人	0.44人	0.50人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
国県支出金	D		11,054	7,525	2,321	0
その他特定財源	E		266	0	0	0
市の財政負担(= C - D - E)		0	51,375	48,252	39,334	41,887

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果	受診率	%	11.7	16.5	16.2	(目標) 17.3 (実績) 15.7	16.5
	指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合					
成果	集団検診受診者	人	691	671	583	(目標) 0 (実績) 0	0
	指標の定義・説明	巡回する検診バスにおける検診の受診者数(24年度で終了)					
成果	個別検診受診者	人	6,391	4,942	6,223	(目標) 6,388 (実績) 5,258	3,550
	指標の定義・説明	医療機関における市の検診の受診者数					
					(目標) (実績)		年度
指標に基づく評価	受診間隔が2年に1回のため受診者数の変動と受診率の数値を直接比べることができない。集団検診の終了により受診者が減少している半面、個別検診への移行も考えられる(23年度 25年度)受診率向上及び受診者の増加に向けて努力を要する。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	個別検診のみであり、医療機関に受診者が集中しないように受診時期を分散させる動奨が必要となる。がん検診推進事業が5年を迎え、平成26年度からの態勢が事業に影響を及ぼすことになる。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成22年国民生活基礎調査・子宮がん検診受診率 = 女性32.0% 平成23年度埼玉県子宮頸がん検診受診率 = 21.75%
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	部位別では、罹患率は女性5位であり、死亡率は女性8位であり、40歳～50歳代の罹患・死亡が多い。廃止・縮小した場合、受診者数が減少し、発見・治療が遅れ、生存率が下がることが考えられる。疾病の進行により治療期間が延びたり、高額医療を受けたりすることから医療費の増加になると考えられる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				成人健診課	成人健診担当
事務事業名称		25	47	01	03	子宮がん検診	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	乳がん検診						継続		
コード	25	-	47	-	01	-	04	予算事業名	がん検診
担当部署	保健医療部	成人健診課	成人健診担当	予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 09	

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)	位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない	
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	40歳以上の市民(女性)を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)、市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額			64,290	49,031	32,865	
(26年度予算額大幅増/減の理由)	がん検診推進事業の対象者変更により受診者減になることから業務委託料を減額したもの。					
事業費 A			57,228	44,940	32,865	32,865
人件費 B	0	0	11,175	8,488	7,478	8,488
総コスト(C = A + B)	0	0	68,403	53,428	40,343	41,353
正規職員(1年間の従事人数)			1.58人	1.20人	1.03人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
国県支出金 D			13,712	10,535	2,928	0
その他特定財源 E			1,327	1,000	1,440	1,440
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	53,364	41,893	35,975	39,913

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 受診率	%	12.2	18.7	18.3	(目標) 18.9 (実績) 18.7	19.6	年度
指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合						
成果 施設検診受診者	人	1,573	643	1,079	(目標) 890 (実績) 771	890	年度
指標の定義・説明	総合保健センターにおける検診の受診者数						
成果 集団検診受診者	人	1,308	1,063	904	(目標) 680 (実績) 647	680	年度
指標の定義・説明	巡回する検診バスにおける検診の受診者数						
成果 個別検診受診者	人	3,233	3,342	3,795	(目標) 3,771 (実績) 3,906	1,820	年度
指標の定義・説明	医療機関における市の検診の受診者数						

指標に基づく評価
受診間隔が2年に1回のため受診者数の変動と受診率の数値を直接比べることができない。
施設検診の女性専用検診における内容変更が受診者数に影響している。
集団検診の子宮・乳合同検診が乳がん検診になり受診者が減少している。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	施設検診・集団検診では検診を担当する医師が限られ、検診の機会を増やすことが難しい。 個別検診では機材を備えた医療機関に限られるため、受診者が集中する年度末などは需要に応じづらい状況が生じる。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成22年国民生活基礎調査・乳がん検診受診率 = 女性31.4% 平成23年度埼玉県乳がん検診受診率 = 22.32%
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	部位別では、罹患率は女性1位であり、死亡率は女性5位であり、40歳～60歳代の罹患・死亡が多い。 廃止・縮小した場合、受診者数が減少し、発見・治療が遅れ、生存率が下がることが考えられる。 疾病の進行により治療期間が延びたり、高額医療を受けたりすることから医療費の増加になると考えられる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				成人健診課	成人健診担当
事務事業名称		25	47	01	04	乳がん検診	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					

平成26年度 事務事業評価シート

平成25年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	前立腺がん検診					継続									
コード	25	-	47	-	01	-	05	予算事業名	がん検診						
担当部署	保健医療部		成人健診課		成人健診担当		予算事業コード	会計	10	款	04	項	01	目	09

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)	2節	生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり	個別計画等の名称	川越みんなの健康プラン
施策	1	健康づくりの推進	当事業に関連する事務事業	なし
細施策	3	成人保健の充実		
事業実施の根拠となる法令・条例等	健康増進法・がん対策基本法			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	50歳以上の市民(男性)を対象とし、一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようにするため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	総合保健センターで受診する「施設検診」、市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)を実施。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額				13,856	13,582	
(26年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A				12,678	13,582	13,582
人件費 B	0	0	4,951	3,749	3,235	3,749
総コスト(C = A + B)	0	0	4,951	16,427	16,817	17,331
正規職員(1年間の従事人数)			0.70人	0.53人	0.43人	0.53人
臨時職員(1年間の従事人数)			0.00人	0.00人	0.17人	0.00人
国県支出金 D			0	0	0	0
その他特定財源 E			340	335	468	468
市の財政負担(= C - D - E)	0	0	4,611	16,092	16,349	16,863

26年度、27年度の事業費、人件費は見込額
臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度目標値	将来目標値
成果 受診率	%				(目標) 27.3 (実績) 27.3		年度
指標の定義・説明	県の基準により算出した対象者数に対する市の検診受診者数の割合						
成果 施設検診受診者	人	1,040	1,046	976	(目標) 1,730 (実績) 971	1,300	年度
指標の定義・説明	総合保健センターにおける検診の受診者数						
成果 個別検診受診者	人	6,023	6,373	6,907	(目標) 7,020 (実績) 7,440	7,110	年度
指標の定義・説明	医療機関における市の検診の受診者数						
指標の定義・説明							

指標に基づく評価

特定健康診査などと同時に受診でき、血液検査のため負担が軽く受診者は増加している。

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	施設検診、個別検診により実施しており、特定健康診査等と同時に受診が可能である。 血液検査により疾患の疑いを確認できることから、受診希望者には受けやすい検診である。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	受診率は本市独自のの方法により対象者を求めて算出している。 事業の成果及び構成要素における目標設定などへの活用は可能であるが他市の事業との比較には適さない。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	男性の部位別がん死亡数第6位、同罹患数第4位であり、高齢者ほど罹患率が高まる。 廃止・縮小した場合、受診者数が減少し、発見・治療が遅れ、生存率が下がることが考えられる。 疾病の進行により治療期間が延びたり、高額医療を受けたりすることから医療費の増加になると考えられる。

平成26年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				成人健診課	成人健診担当
事務事業名称		25	47	01	05	前立腺がん検診	
今後3年間の方向性	26年度	継続					
	27年度	継続					
	28年度	継続					